



議会報告

2016年9月発行
日本共産党庄原市議会議員
松浦 昇
庄原市口和町大月229-2
☎ 0824-87-2516 (FAX 兼用)

同僚の谷口議員が住民訴訟の第6回公判に参加したのでその傍聴記を転載します。

バイオマス問題

住民訴訟第6回公判を傍聴

お盆明けの8月17日、広島地裁でバイオマス問題の第6回公判がありました。私は毎回傍聴していますが、今回は初めて市議会の「バイオマス問題調査特別委員会」の所管事務調査として参加しました(当日は8委員中7人の参加)。そのせいもあり、傍聴席30があふれ、原告側傍聴者2人が外で待機されたようです。

補助金交付決定までの事実経過を説明

原告による第4準備書面の内容について、原告側代理人弁護士が簡潔に説明しました。平成20年10月10日、滝口前市長が、グリーンケミカル(GC)に対し、補助金の交付決定を行うまでの事実経過を、本件に関連する刑事事件の取り調べ証拠(主に公判での庄原市職員の証言と職員作成の会議録等)に基づいて主張しました。

中四国農政局の事業の実現性への強い懸念、疑念にもかかわらず推進

農政局の強い疑念は、

- ① 原料は調達できるのか、
- ② 販売先は確保できているのか、
- ③ GC社の自己資金は調達できるのか、にありました。

それは実現可能性が乏しい事業に補助金を出して、結局、事業が実現できなければ、貴重な国民の財産である公金が、まさに「死に金」になってしまうからです。

農政局の主な指摘……

「補助金返還については、事業を中止した場合、返還ということが良いか、また加算金が必要なことも理解しているのか?」「ジュオンは

純資産3億円で、なんで24億円も貸してもらえるのか?

「事業費が大きいので、GCが払えないときは、市が払うのか?」「市の責任ある方から以上のことを聞きたい」「一番言いたいのは、11億円が責任をとるかだ……しかし、結局庄原市は、当該民間企業の話をつまみにしただけで、独自の調査もしないで交付決定をしたことが解明されました。

前市長が直接要請

庄原市が交付金を受けるためには、「市長がリスクも承知で事業をやりますと説明することが必要」と農政局から言われ、前市長は自ら農政局を訪問し、「今、私の気持ちは、開票所で結果を待っているような気持ちで、本事業に対するご意向を伺いたく訪問させてくださいました。本事業について、採択をお願いしたい」と強く要請していました。さらに、地元の国会議員を通じて、

中央官庁への働きかけを行ったことも、市職員が作成した備忘録に記録がある事実であることも指摘されました。

次回公判では、補助金の交付決定(平成20年10月10日)、事業着手、完了検査、実際に交付される平成21年4月までの事実経過を中心に問題点が解明されると聞いています。(谷口 記)

第7回公判日程

10月17日(月)

15時〜 広島地裁

※13時 集合・出発

(庄原中学校下駐車場)

市民の会でマイクロバスを用意しています。

乗車を希望される方は代表世話人の名越弘文さんまでご連絡下さい。

電話

08477-2-5014

携帯

090-4655-

5880

9月議会が9月5日から30日までの26日間を会期として開かれています。

一般質問は20日から23日までの3日間で15人の議員が行います。日本共産党からは谷口議員が11番目で9月23日（金）10時から、松浦は14番目で午後2時頃から一般質問を行います。松浦の一般質問は次のとおりです。

1.就学援助制度の改善について

- ①平成27年度決算で教育振興費の扶助額で不用額が出ているが、なぜか
- ②新入学学用品費を前年度に支給するよう改善を求める(学用品費の支払が現在7月に行われているため)
- ③新入学学用品費の増額を検討すべきではないか

2.イノシシ被害対策について

- ①新年度で予算化した費用の執行状況を明らかにして欲しい
- ②イノシシの自衛捕獲に対する補助金の引き上げを行うべきではないか
- ③捕獲に取り組む地域へも補助金を出すように求める
- ④自衛捕獲に取り組む人の免許更新費用について4分の3の補助対象にしてもらいたい

3.測量設計業務委託の低入札改善について

6月2日から8月18日までの間の開札分について、予定価格1000万円以下の契約の中で8件が50%以下での落札になっている。最低制限価格、あるいは低入札価格調査制度を導入すべきではないか

9月議会の主な日程は次のとおりです

- 7日 予算決算分科会
- 8日 予算決算分科会、企画建設常任委員会
- 9日 予算決算分科会、正副主査会議
- 14日 予算決算常任委員会
- 20日 本会議(一般質問)
- 21日 本会議(一般質問)
- 23日 本会議(一般質問)
- 27日 本会議、予算決算常任委員会
- 30日 議会運営委員会、本会議、議員全員協議会、議会広報委員会



いずれの会議も傍聴ができます。

どんな討論がされているのか、ぜひ傍聴においで下さい。